



# 自治労連四国ブロック協議会 香川県事務所ニュース

〒760-0068 高松市松島町 1 丁目 17-10  
瀬戸内ビル 2F  
Tel. 087-833-7501 Fax. 087-833-7533  
E-mail: koumuippan@festa.ocn.ne.jp  
http://www.geocities.jp/koumuippan/

## 自治労連

### 香川県事務所第二回組織集会 開催する

「すべての自治体・公務公共関係労働者を視野に、生き生きとした職場活動・要求闘争をすすめる、次世代育成と県本部確立をめざす運動を前進させよう」と二月七日、高松市民文化センターにおいて三単組から八人の参加のもとで第二回組織集会在開催されました。

集会では「特別報告」「基調報告」「実践報告」「討論」が行われ、自治労連結成二〇周年を迎える今年の「〇九春の組織拡大月間」で、香川で増勢に転じる意思統一が図られました。

来賓の酒井香川県労連議長より、県下の公立病院・民間職場の現状報告と雇用の確保・創出を図る中、中長期的視野で組織強化拡大運動への連帯のあいさつを受けました。

特別報告では、自治労連顧問・駒場忠親さんの「自治体労働運動の歴史に新しい時代を刻んだ自治労連の二〇年」「住民と自治体・公務公共関係労働者の信頼にこたえる明日の自治労連をめざして」の講演メッセージを読み合わせました。

基調報告は、一月十七、十八に開催された自治労連第二十一回組

織集会上に初めて参加した香川公務公共一般労組 宮本執行委員長より、自治労連運動二十年間の「三原則」と「二つの路線」の実践から三十万人をめざす取り組みは時代の要請であるとする自治労連の成長している姿に感銘を受けたことや、大西元全大協委員長の「組織拡大に対するリーダーの情熱いかに前進する」講演から、香川での具体的目標を提起し大奮闘する決意が述べられました。



実践報告では、さぬき市職員組合岩部委員長から、昨年二月の第一回組織集会后、保育所・児童館職場訪問を開始し昨年末の〇九春闘要求アンケートでは八〇人から協力してもらい、三人から組合加入申し入れがあったことや雇用不安を持つ非正規職員に、団結して権利を守る活動をすすめる、拡大基調を本格化させるとの発言がありました。

香川公務公共一般労組のヘルパー職場からは、デイサービスで人手不足から職員は忙しすぎて利用者に不便をかけた怪我をさせたりしている。在宅ヘルプでは今後増加

する重度の利用者に対応する知識や感染症対策など安全のシステム化がされていない。ヘルパーへの遠慮などから一人暮らしの利用者の意見が制度に反映されにくい。このままでは介護保険制度は成り立たなくなると思う。

仲間を増やすにあたっては、周りを見ると誰かとながっていたいと考える人はたくさんいると思う。しかし、会社へは月に二回仕事の仕事報告に行く程度で、日頃は単独で働いているので他のヘルパーとの接触がほとんどなく、複数介護になる入浴ヘルプでたまに顔を合わす程度との職場状況の発言がありました。また、組合加入したら共済に入れることや学習会に参加できるほか、メリットは何かとの質問が出され、団体交渉で要求実現や情報交換が出来ることや最新の情報提供が受けられるなど労働組合の意義や権利について参加者が意見を出し合い新鮮な討議になりました。



さぬき市民病院職労 植村書記長からは、看護師不足で有給休暇が自由に取れず、部長が病棟現場に入っている状態。この間の協議で、外来

宿直明けの日勤が午前中のみになった。春の運動で、要求アンケートの実施、三六協定の確認書の協議改革プランの学習会、本田宏医師の講演DVDを見る会などの計画があるとの発言がありました。



道州制・公務公共職場の民営化・官民の雇止め、派遣切りに対応する自治体の役割が問われています。そこで働いている私たち自治体・関連労働者の自己実現を図るために、地域住民の生活向上と結合した日々の取り組みを進める中で、愚痴を言い合い、意見を交わし働きがいを探る自治労連運動の仲間を増やす交流と意思統一ができました。

# 厚労省の介護報酬改定の欺瞞を批判する中

予想とおり分科会は、同日付で諮問とおり答申した。既にレールは敷かれていたのである。

その内容は、介護従事者の人材確保 処遇改善 医療との連携や認知症ケアの充実、効率的なサービスの提供や新たなサービスの提供であるが、これらは大方、六月から九月にかけて分科会で検討されているものである。しかし、東京介護福祉労働組合 清沢聖子書記長は、今回の改定の問題点を次のように指摘している。

訪問介護については処遇改善の必要性を唱えながら、身体介護三

○分未満と生活介護三〇分〜一時間未満に限定した引き上げにしている。厚労省通知でもある

移動時間業務作成時間等の賃金保障が得られる報酬には届いていない。ケアマネージャーに独立性と中立性を求めて、特定事業所加算の算定要件を厳しくしているが、東京の居宅介護支援事業所の62.5%が営利法人であり、一方で区市町村や社協の自治体ならびに公的セクターでの実施は2.1%平成20年3月1日現在でしかないことを思えば、期待するのは難しい。また、通所

介護の単価を月の平均利用延人員が九百人を超える大規模事業所に限定した報酬引き上げにしており、NPOを中心にした小規模事業所は淘汰され、介護労働者は解雇されることが見込まれる。さらに、ケアマネージャーの退院 退所に関する医療との連携と訪問介護のターミナルケア加算に大きく加算を付けているなどは、療養型病床から在宅への誘導を進め、その在宅生活を支える訪問介護労働者の報酬は短時間に縮小するあり方は、疾病を抱える高齢者と家族の暮らしを破綻に追いやるのが予想される。

要介護認定の全面的見直しを行おうとしており、介護給付抑制のために「入り口」から徹底して締め付ける内容になっている。しかも、国民不安の一つにもなっている認知症の利用者に絞った締め付けで生活状況を大幅に制約させるあり方は、介護現場ばかりか国民を愚弄していると言わざるを得ません。

(以下次号) (文責野口)

## 労働組合とは



### 労働組合運動史(戦後労働運動の高揚その1)

戦後再開された労働組合運動は、最初は単位組合の単独的な争議が相互の連絡もなく行われていましたが、昭和20年の12月頃から、三菱重工業東京機器製作所や、東京芝浦電気川崎地区等に現れているように、同一資本下、あるいは近隣工場における共同闘争が行われるようになりました。このような共同闘争による自然成長的な組織の結合が行われる一方、計画的に各单位組合を、主として地域的に結合させる動きも次第に現れてきました。すなわち昭和20年12月25日には神奈川県第1回工場代表者会議が開かれ、神奈川県下21工場の代表が集まり共同闘争の展開を決議したのであります。続いて東京においても城南、城東、城西等の各地区で協議会が結成されました。共同闘争を母胎として生み出されたこれらの協議会は、組織的な共同闘争の指導機関となり、東芝川崎地区6工場、日本鋼管鶴見工場等の争議は神奈川県労働組合協議会に、日本起重機、電業社の争議は城南地区協議会にという形でそれぞれ地域的な指導体に指導されて大きな成果をあげることができました。

このような地区的組合の基礎の上に更に大きな地方的結合体として結集した関東地方労働組合協議会は、漸次全国的単一産業別組合に再編成を行った結果、昭和21年2月21日いち早く産業別整理を終わった日本新聞通信労働組合の主唱により、全国産業別労働組合会議準備会の発起人会が開催されることになりました。(以下次号)



### 今後の予定

- 2月13~15日(日)13:30~ 第34回自治体政策セミナー 姫路市
- 2月17日(火)18:30~ 消費税増税なんてトンでもない・集会 高松市民文化センター
- 2月20~21日(土) 香川県労連・全国一斉労働相談ほっとライン
- 2月26日(木)18:20~ さぬき市職員組合「愚痴を言う会」 長尾組合事務所
- 3月3日(火)12:20~ 09春闘四国総行動 JR高松駅前・パレード・人事院局他交渉全労連四国地区協
- 3月14日(土)10:00~ 自治労連3単組代表者会議 県事務所
- 3月19~20日(金) 第3回組織拡大専任者研修会 熱海

